

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成20年3月3日

【評価実施概要】

事業所番号	4078300128
法人名	医療法人社団 直心会
事業所名	森の里グループホーム たちばな
所在地 (電話番号)	福岡県八女郡立花町白木610-1 (電話) 0943-35-1100
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成20年1月25日

【情報提供票より】(平成19年10月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 4月 1日
ユニット数	2 ユニット
職員数	22 人
利用定員数計	18 人
常勤	15人, 非常勤 6人, 常勤換算 12.2人

(2) 建物概要

建物形態	併設 <input checked="" type="radio"/> 単独 <input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> 新築 <input type="radio"/> 改築
建物構造	木造	
	1 階建ての	1 階 ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃	25,000円 35,000円 45,000円	その他の経費(月額)	12,000 円
敷金	有() 円	<input checked="" type="radio"/> 無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="radio"/> 有() 100,000 円	有りの場合 償却の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	800 円	

(4) 利用者の概要(平成19年10月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	8 名	要介護2	4 名		
要介護3	4 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	1 名		
年齢	平均 83.3 歳	最低	67 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	公立八女総合病院 ・ おおくま歯科病院
---------	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームのある敷地の前方には、一面森林が広がっている。広い敷地には同法人内のクリニックとデイケアが並んでおり、その奥に木造平屋造りの2ユニットのホームがある。玄関を挟んで右側がオレンジ通り、左側がキウイ通りと別れたリビングは、明るく木のぬくもりが漂っていた。ホームの「もうひとつのわが家」という利用者の生活の継続性の尊重と、安心した医療とのかかわりを重視した取り組みは、地域住民にも広く理解されている。敷地内のクリニックやデイケアには地域の住民が利用しており、ホームの入居者たちも、リハビリに励む日々の中で地域住民との交流の場となっている。クリニックの医師が週のうち3日～4日昼食を共にし、利用者との楽しい会話のひとつとなっている。1日の食事のメニューは地域の人の野菜などの差し入れなどで決まることもあり、家庭的な味わいが食事にも表れているホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	特に改善点はないが、より良いサービスの質の向上のためには、運営推進会議に出された意見には、どのように取り組んだらよいかを話し合い、職員全員が共有意識を持つようにしている。
①	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者や担当者は、自己評価及び外部評価を実施する意義を職員に説明し、理解してもらっている。評価項目の一つひとつを職員全員で検討し、ホーム内の職員全員が参加して取り組むことの大切さを理解している。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	月2回開催の運営推進会議では、評価結果や家族の意見、ホームで取り組んでいる状況などを報告し、意見交換を行っている。出された意見は職員全員で検討し、前向きに取り組み、利用者のより良い生活の支援に活かしている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	家族への対応としては、家族の面会時や年に2回開催の家族会などで把握しているが、それだけに留まらずに利用者、家族の言動から思いをくみ取り安心した利用者本位の生活が実現できるよう支援している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	同敷地内にあるクリニック、通所リハビリに来られる地域の人たちと、リハビリに通う入居者たちが気軽に声を掛け合ったり、時にはホームに寄られてひと時を過ごしたりして、地域に共に住んでいると感じさせる時でもある。また、地域の子供ボランティアの訪問や近隣の方たちが育てた野菜などの差し入れもあり、良い関わりができています。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	4年前の設立時から、地域との密着性を大切にしたいというホーム独自の理念を職員と一緒に作り、継続していくことに努めている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月3回のミーティングや朝の申し送りには、管理者を含めた理念の共有、実践に向けての確認を行っている。また、日々のコミュニケーションの中でも取り組むようにしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の行事(敬老会、夏祭り、川魚大会、収穫祭など)へは積極的に参加している。ホームの職員の1人が当地主催の収穫祭実行委員として参加しており、お互いの交流を深めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義と目的を職員全員が理解し、評価項目のひとつひとつにはどのように取り組んだら良いかを職員全員で話し合ったり伝え合ったりして、サービスの質の向上に努めている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	月2回開催の運営推進会議には、評価結果やホームで取り組んでいること、家族会での意見などを報告し、出された意見はサービスの向上に活かせるよう取り組んでいる。地域の方から「遠慮なく何でも相談があれば言ってください」といわれたことを励みに関わりを大切にしたいホームを目指している。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町主催の行事(収穫祭)に参加し、お互いの交流を深める機会としている。時には町長が参加されることもある。日頃から窓口で相談に出かけたり、役場の職員がホームを訪れたりし、安心した関係を築いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員には採用から3ヶ月の試用期間中に研修や、その後の所内研修などで勉強する機会を設けている。利用者、家族には契約時にホームの取り組みのひとつとして説明している。現在入居者1人が利用している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホームでは、月1回「森の里だより」を発行し、入居者やホームの近況、家族会(年2回)の意見などを報告している。他に毎月1回家族には個別情報や金銭出納に関することなどを便りしている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時、家族会などで把握した意見や要望には職員全員が問題意識を持ち、運営に反映させている。ホームの運営主体である法人の会議にも提案し意見交換している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職がやむを得ない場合もあるが、できるだけ話し合いを重ねて慰留した職員もいる。ホームの服務規定などを検討し、開設当事に比べて離職者が減った。家族へは職員のプライバシーも考慮した上で「家族だより」などで報告している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用については、職種に必要な資格以外の特別な条件は設けていない。採用後は個別の能力を活かせるような取り組みを行っている。料理やパッチワークなどの特技が日々の生活支援に活かされている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者とのコミュニケーションの重要性から「接遇におけるマニュアル」を作成している。ミーティングや毎日の言動に活用し、利用者の尊厳を大切にされた支援を行なっている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新規採用時の3ヶ月の試用期間に人材育成のための研修を行い、その後もフォローアップ研修を計画的に行っている。研修委員会を設置しており、研修結果を母体の法人にも送付している。介護福祉士や介護支援専門員資格取得への協力体制もできている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人内の4つのグループホームとの交流の他、地域のグループホーム部会に加入しており、研修、勉強会、相互訪問などに職員が参加できる体制ができており、サービスの向上に活かしていく取り組みができています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	日頃から親しんでいるクリニックを利用している方が多いので馴染みの関係がつくりやすいが、そうでない場合は担当の看護師と連携し安心できる体制づくりに努めている。また、在宅を訪問して利用者、家族との情報交換を行い新しい環境に馴染めるような支援を行なっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ホームの理念にも「支え合う関係」を掲げている。利用者の喜怒哀楽を十分に理解することは難しいこともあるが、日々の生活を通して利用者の能力や活力を見出して共に過ごす喜びとしている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いや意向が把握しやすいように利用者2名に対し一人の職員が受け持つようにしている。情報は申し送りノートに記載し職員間で共有している。本人のみでなく家族にも聞き取りを行い利用者本位の支援に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画に必要な利用者の全体像や課題を把握するために、利用者、家族、必要な関係者と十分に話し合いをし、利用者本位の計画を作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的には3ヶ月に1回の見直しとしているが、日々の変化を把握し、利用者、家族、医療関係者、職員等と現状に合った介護計画の見直しを行い現状に即した計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	幼馴染の友人からの手紙が来て、面会に行きたいと要望があれば利用者に同行したり、ホームを地域の集いの場として提供したりしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同敷地内にあるクリニックを全入居者が利用しており、入居前からのかかりつけ医への受診の支援もしている。利用者個人や家族の希望する医療機関を利用する場合は、医療との連携や送迎などができるように支援体制は整えている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用開始時に、利用者と家族を含めた話し合いをし、特に医療との連携の強化に努めている。現在までに10件の看取りを行ってきた。要望に応じて家族が宿泊できるよう支援している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者を人生の先輩として尊重し、日々の活動の中で1人ひとりの誇りやプライバシーを大切に支援を行なっている。マスコミ関係の取材も利用者、家族の了解を取って対応している。記録や書類も事務室に管理されている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大方の流れはあるが、利用者がゆっくり眠りたい場合、食事をした時間など、その日の利用者の希望を聞き、時間も強制することなく利用者の要望にそった支援を行なっている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々のメニューは担当職員と利用者が話し合っ決めていくこともある。利用者が自然に野菜の下ごしらえや、配膳、下膳を手伝ったりしている。食事は職員と一緒に楽しい雰囲気の中で行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間は、基本的には10時～16時となっているが、365日利用者が希望する時間に対応できるようにしている。職員と利用者の1対1の中での入浴は、利用者のニーズや悩みを聞き出す大切な時間だとして、ゆっくりと対応をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	他県に居住する利用者の姉宅を訪問した際には同行支援したり、毎朝敷地周辺を掃除する利用者には職員も一緒に掃除しながら見守っている。海軍出身者で床磨きの上手な経験を活かしたり、料理づくりを楽しみにしている人への気晴らしや生きがいへの支援をしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の望む、同敷地内のデイケア、クリニックに出かけたり、近くのお宮への参拝、食材の買物への同行、馴染みの雑貨屋、床屋に出かける支援を行なっている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	平成16年までは鍵はかけていなかったが、近年多発する事件を考慮して多くの関係者達の意見もあって、現在は外への出入り口には施錠しているが、利用者が外へ出たいときは出られるように開け方は教えている。センサーを設置している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署との避難訓練を年に2回実施している。計画書、連絡網を作成し、室内に数カ所掲示している。職員には日常の活動で事故に対する予防の大切さを伝達している。運営推進会議を通して地域の方々の協力が得られるようにしている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量は業務日誌に記載されている。3人～4人に職員が1人～2人入り共に食事を行ない、表情、食べ方、水分の取り方などの状態をさりげなく観察しながら、同じ物を一緒に食事している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの一角にはソファや床より一段高い畳の部屋に掘炬燵があり、利用者が思い思いの場所で、碁を打ったり手仕事に夢中になったりして過ごしている。トイレ、洗面所と共有の場所は掃除も行き届き、清潔が保たれた家庭的な空間が安らぎを提供している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>利用者、家族の思いを大切に家具やベッドが持ち込まれている。亡き妻の写真を部屋の入り口に飾って訪ねて来る人達に見てもらおうを楽しみにしている人、安全性を考慮した家具の配置などで居心地よく過ごせる部屋づくりを支援している。</p>		